

Q5

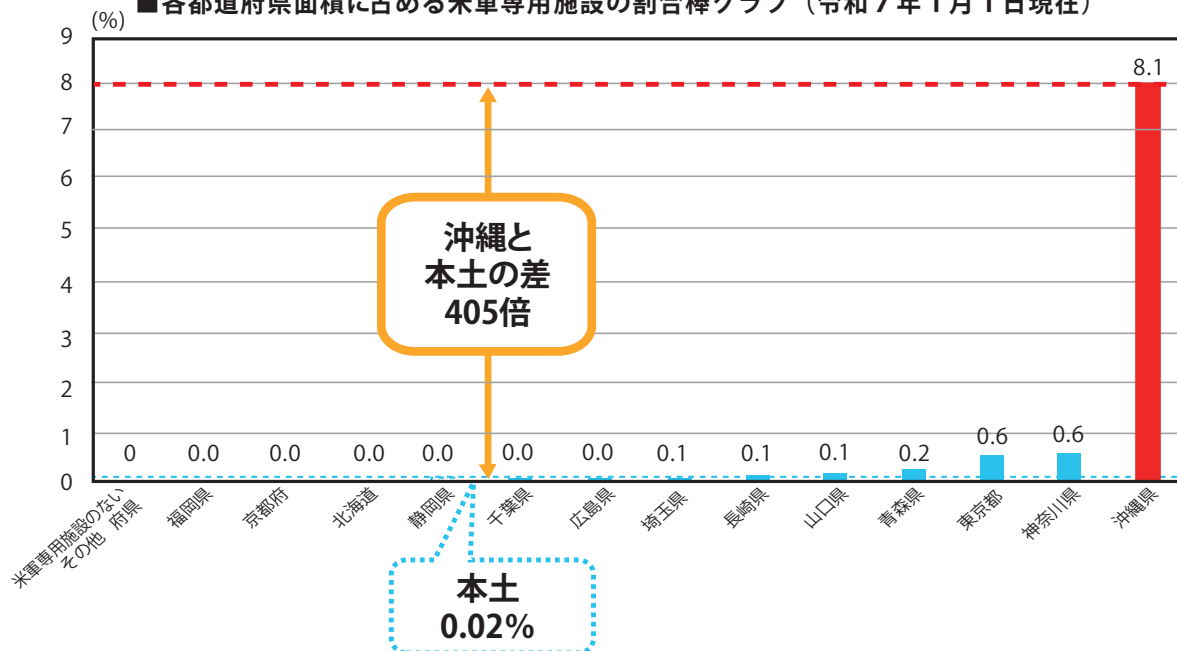
沖縄は本土と比較して、どれだけ米軍基地を負担しているのですか。

A

米軍専用施設面積の各都道府県面積に占める割合を比較すると、沖縄県が8.09%なのに対し、次に割合の高い神奈川県でも0.61%と大きな開きがあります。

また、本土（沖縄県以外の都道府県の合計）の米軍専用施設面積割合0.02%と沖縄県の8.09%を単純計算で比較すると、沖縄県は本土の約405倍となります。

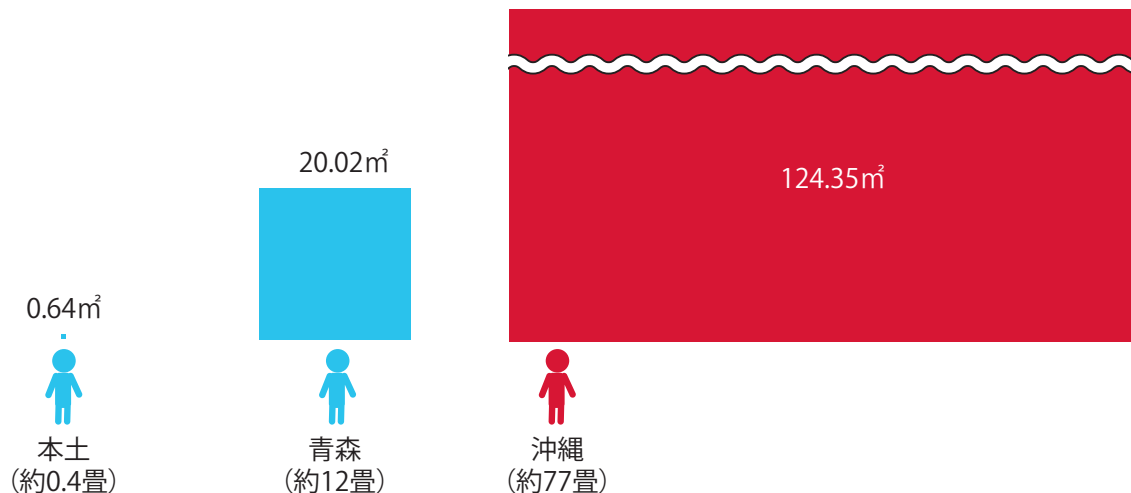
■各都道府県面積に占める米軍専用施設の割合棒グラフ（令和7年1月1日現在）



都道府県ごとに一人当たりの米軍専用施設面積を見ると、沖縄県が124.35㎡なのに対し、次に大きい青森県でも20.02㎡であり、沖縄県の約6分の1です。

また、本土の一人当たり面積0.64㎡と沖縄県の124.35㎡を比較すると、沖縄県では一人当たり、本土の194倍の米軍専用施設面積を負担していることとなります。

■一人当たりの面積の負担感イメージ図

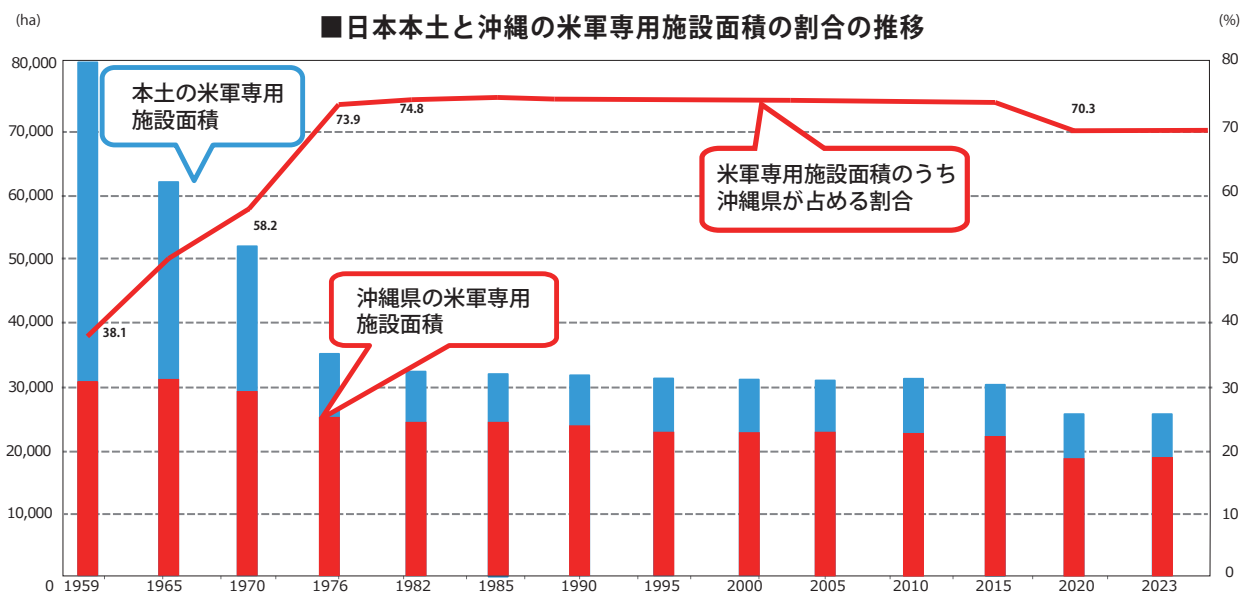


※米軍専用施設面積・都道府県面積・人口は、令和7年1月1日現在
※計数は四捨五入によるため、符号しないことがある。

Q6 軍事的な理由から、沖縄に基地が集中しているのですか。

A

もともと沖縄に米軍基地が集中していたわけではありません。日本の米軍専用施設面積全体に占める沖縄の割合の推移をみると、終戦後の1959年には3割台でしたが、1960年代には5割、沖縄の本土復帰(1972年)時には6割となり、1970年代後半には、7割以上の米軍専用施設が沖縄に集中する構図ができあがりました。



これは、本土では、日本が主権を回復した後も米軍基地が返還されずにそのまま米軍に使用され、米軍が起こした事件・事故等による米軍への不満が高まったこと、米軍基地拡張への反対運動が起こったことなどを背景として、沖縄への部隊移駐や基地の整理縮小が進んだ一方、沖縄では、米軍統治下において基地の拡張や機能強化が進み、復帰後も本土と比べて、基地の整理・縮小が進まなかったことによるものです。

本土における米軍による主な事件・事故	
昭和32年 (1957年)	○ジラード事件 群馬県の米軍演習場において、米軍人が薬きょう拾いをしていた女性を射殺
昭和39年 (1964年)	○大和米軍機墜落事故 神奈川県大和市の民間地に米軍機が墜落し、民間人5名が死亡、その他4名が負傷、建物10棟が損壊
昭和43年 (1968年)	○九州大学ファントム墜落事故 福岡県の九州大学構内に米軍機が墜落し、建物の5階及び6階が全壊

沖縄への米軍基地の集中が軍事的な理由によるものかどうかについて、日米の閣僚経験者は、「軍事上、沖縄の位置は特別ではなく、政治的・経済的な問題である」旨の発言をしています。

また、沖縄の基地負担軽減について、日本政府は、「移設先となる本土の理解が得られないこと」を成果が出なかった理由の一つとして国会で答弁しています。

さらに、近年、日本の近隣諸国のミサイル技術の向上を背景に、米国のシンクタンク等からは、沖縄の米軍基地が攻撃を受けやすくなっているとの指摘や、部隊の他地域への分散配備の提案がなされており、沖縄に基地を集中させる軍事的な理由は薄れていると考えています。